

いわき市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための
法律施行細則の一部を改正する規則

いわき市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細
則（平成18年いわき市規則第7号）の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第8号様式中「80.9万円」を「82.65万円」に改める。

第26号様式中 「

(80.9万円以下)	(80.9万円超)	(3.3万円未満)	(23.5万円未満)	(23.5万円以上)
------------	-----------	-----------	------------	------------

」を
「

(82.65万円以下)	(82.65万円超)	(3.3万円未満)	(23.5万円未満)	(23.5万円以上)
-------------	------------	-----------	------------	------------

」に改める。

附 則

この規則は、令和8年7月1日から施行する。